

令和 8 年度（水委）第 9 号

多賀町上水道 水道設計積算単価改定業務委託

仕様書

多賀町役場 地域整備課

共通仕様書

1 一般事項

(適用範囲)

本仕様書は、多賀町の発注する設計業務委託（以下、「業務」という。）に適用する。

(契約の厳守)

測量・設計業務等委託契約書及び約款、本仕様書に定めることを厳守すること。

(疑義の解釈)

本仕様書に疑義を生じた場合は、発注者の解釈によること。

(技術者の選任)

受注者は、業務遂行のために、相当な技術経験を有する技術者を選任し、必要な人数を配置すること

2 提出書類

(当初提出書類)

1 受注者は、契約締結後速やかに業務における必要な次の書類を提出すること。

イ. 着手届

ロ. 管理技術者

ハ. 照査技術者

ニ. 選任する各技術者の経歴を証する届

ホ. 工程表

2 提出した書類に変更が生じたときは、速やかに変更内容を明記した書類を提出すること。

(完了後提出書類)

受注者は、業務完了後速やかに業務に関する必要な次の書類を提出すること。

イ. 成果品（基礎単価資料、材料見積業者一覧表、報告書、電子データ）

ロ. その他監督員が指示する書類

ハ. 業務完了を示す届 2部

ニ. 成果品（目的物）の引渡しを示す届 2部

ホ. 請求書 2部

3 業務遂行

(一般事項)

1 受注者は、履行計画に基づき、業務の適正な履行管理をおこなうこと。

2 受注者は、監督員が常に履行状況の確認ができるように必要な資料及び報告書等を随時整理しておくこと。

特記仕様書

1 一般事項

(適用範囲)

本仕様書は、多賀町の発注する「多賀町上水道 水道設計積算単価改定業務委託」(以下、「業務」という。)に適用する。

(準拠図書)

- ①建設物価
- ②積算資料
- ③水道事業実務必携
- ④土木施工単価
- ⑤土木コスト情報
- ⑥材料見積業者一覧表

2 業務概要

(業務目的)

本業務は、令和8年度多賀町水道事業の工事発注をするに当り、委託金額を決定するための資料として作成するものである。なお、単価改定は年2回を予定する(4月、10月)

(業務の概要)

業務概要は次のとおりとする。

- ①材料単価表1(建設物価、積算資料を参考とする。)

※参考 令和7年度10月版 単価 1,478個

- ②材料単価表2(材料業者より見積を徴収し、材料単価を決定する。)

※参考 令和7年度10月版 単価 1,389個

- ③施工単価(水道事業実務必携、土木施工単価、土木コスト情報等を参考とする)

※参考 令和7年度10月版 単価 832個

- ④多賀町設計基準概要書の修正(過去の設計に於ける基本的な考え方のまとめ)